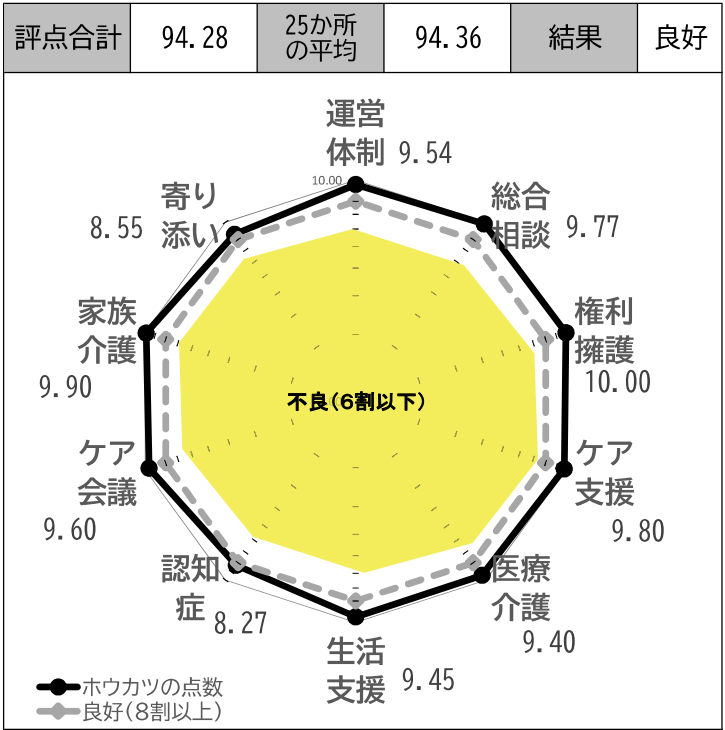


令和7年度 足立区地域包括支援センター 業務委託評価表

受託法人名	医療法人財団 厚生協会
ホウカツ名	足立区地域包括支援センター 保木間

担当地域	西保木間、保木間、東保木間
------	---------------

※ 平均値算出時における小数点以下の計算等により、表中「差」に0.01のずれが生じて見える場合があります。



【評価委員の講評】

- 維持してほしいこと
 - ①全職員が虐待対応ができる体制であることは、今後も維持していただきたいと思います。
 - ②実態把握の不在票について考えられ、独自様式で工夫を盛り込んでいる点は良いと思います。
 - ③困難な対応が求められる相談では、職員全員で取り組む姿勢がありました。この点は高く評価したいと思います。
 - ④機関紙、イベントのお知らせを拝見しましたが、コンパクトでかつ写真等を用いることで、よりわかりやすい紙面にする工夫がありました。
- 課題
 - ①人員体制の変更予定があるとのことで、準備や引き継ぎが課題です。
- 挑戦してほしいこと
 - ①認知症サポーター養成講座の小中学校での開催ができるように、アプローチから始めていただきたいと思います。
 - ②絆のあんしんネットワークで、新たな協力機関を開拓してほしいと思います。地域の輪を広げていただけることに期待しています。

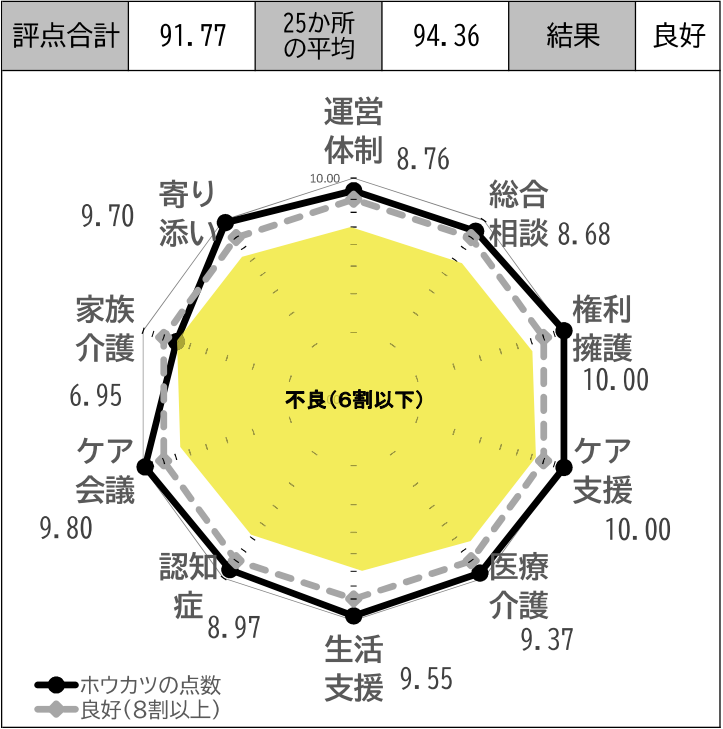
	事業・業務等	概要	令和6年度			令和7年度			対前年度 評点差
			評点	平均	差	評点	平均	差	
1	運営体制	・ 履行期間中の運営体制に関すること ・ 3職種の配置状況に関すること ・ 職員の人材確保及び育成に関すること ・ その他体制に関すること	9.86	9.27	0.59	9.54	9.42	0.12	▲0.32
2	総合相談支援	・ 総合相談、実態把握に関すること ・ 地域包括支援ネットワークの構築に関すること ・ 出張相談窓口に関すること ・ その他業務に関わること	9.57	8.82	0.75	9.77	9.37	0.40	0.20
3	権利擁護	・ 高齢者虐待の対応に関すること ・ 関係機関との連携に関すること ・ その他業務に関わること	10.00	9.82	0.18	10.00	9.88	0.12	0.00
4	包括的・継続的 ケアマネジメント支援	・ 地域ケアネットワークの開催に関すること ・ 介護予防ケアマネジメント及び予防給付に関すること ・ その他業務に関わること	9.40	9.29	0.11	9.80	9.53	0.27	0.40
5	医療・介護連携推進	・ 多職種連携研修、スキルアップ研修に関すること ・ 研修受講後の共有と業務への反映に関すること ・ 医療関係者との事例検討会等、その他事業に関わること	8.00	8.87	▲0.87	9.40	9.33	0.07	1.40
6	生活支援体制整備及び 一般介護予防	・ 資源リストに関すること ・ 絆のあんしんネットワーク連絡会（第二層協議体）に関すること ・ 自主グループの立ち上げ支援、その他事業に関わること	9.10	9.39	▲0.29	9.45	9.71	▲0.26	0.35
7	認知症施策関連	・ 認知症サポーター養成講座に関すること ・ 認知症の理解促進に関する住民への普及啓発に関すること ・ 本人ミーティング、ピアサポートによる活動支援に関すること ・ 早期発見・早期対応に繋げるための体制整備に関すること ・ その他事業に関すること	8.90	8.84	0.06	8.27	8.94	▲0.67	▲0.63
8	多職種協働による 地域包括支援ネットワ ークの構築	・ 地域ケア会議の開催前後の対応事項に関すること ・ 地域ケア会議の開催に関すること ・ その他事業に関すること	9.40	8.92	0.48	9.60	9.50	0.10	0.20
9	家族介護者支援	・ 家族介護者教室に関すること ・ 開催内容に関すること ・ その他事業に関すること	9.60	9.07	0.53	9.90	9.57	0.33	0.30
10	寄り添い支援活動	・ 孤立ゼロプロジェクトのアセスメントに関すること ・ 民生委員、絆のあんしん協力員・機関に関すること ・ その他事業に関すること	9.50	8.90	0.60	8.55	9.11	▲0.56	▲0.95
合計			93.33	91.20	2.13	94.28	94.36	▲0.08	0.95

令和7年度 足立区地域包括支援センター 業務委託評価表

受託法人名	医療法人社団 福寿会
ホウカツ名	足立区地域包括支援センター 本木関原

担当地域	関原、本木
------	-------

※ 平均値算出時における小数点以下の計算等により、表中「差」に0.01のずれが生じて見える場合があります。



	事業・業務等	概要	令和6年度			令和7年度			対前年度 評点差
			評点	平均	差	評点	平均	差	
1	運営体制	・ 履行期間中の運営体制に関する事 ・ 3職種の配置状況に関する事 ・ 職員の人材確保及び育成に関する事 ・ その他体制に関する事	9.30	9.27	0.03	8.76	9.42	▲0.66	▲0.54
2	総合相談支援	・ 総合相談、実態把握に関する事 ・ 地域包括支援ネットワークの構築に関する事 ・ 出張相談窓口に関する事 ・ その他業務に関わる事	8.11	8.82	▲0.71	8.68	9.37	▲0.69	0.57
3	権利擁護	・ 高齢者虐待の対応に関する事 ・ 関係機関との連携に関する事 ・ その他業務に関わる事	9.73	9.82	▲0.09	10.00	9.88	0.12	0.27
4	包括的・継続的 ケアマネジメント支援	・ 地域ケアネットワークの開催に関する事 ・ 介護予防ケアマネジメント及び予防給付に関する事 ・ その他業務に関わる事	9.40	9.29	0.11	10.00	9.53	0.47	0.60
5	医療・介護連携推進	・ 多職種連携研修、スキルアップ研修に関する事 ・ 研修受講後の共有と業務への反映に関する事 ・ 医療関係者との事例検討会等、その他事業に関わる事	9.33	8.87	0.47	9.37	9.33	0.04	0.03
6	生活支援体制整備及び 一般介護予防	・ 資源リストに関する事 ・ 絆のあんしんネットワーク連絡会（第二層協議体）に 関すること ・ 自主グループの立ち上げ支援、その他事業に関わる事	9.33	9.39	▲0.06	9.55	9.71	▲0.16	0.22
7	認知症施策関連	・ 認知症サポーター養成講座に関する事 ・ 認知症の理解促進に関する住民への普及啓発に関する事 ・ 本人ミーティング、ピアサポートによる活動支援に関する事 ・ 早期発見・早期対応に繋げるための体制整備に関する事 ・ その他事業に関する事	8.80	8.84	▲0.04	8.97	8.94	0.03	0.17
8	多職種協働による 地域包括支援ネットワ ークの構築	・ 地域ケア会議の開催前後の対応事項に関する事 ・ 地域ケア会議の開催に関する事 ・ その他事業に関する事	9.27	8.92	0.35	9.80	9.50	0.30	0.53
9	家族介護者支援	・ 家族介護者教室に関する事 ・ 開催内容に関する事 ・ その他事業に関する事	9.45	9.07	0.38	6.95	9.57	▲2.62	▲2.50
10	寄り添い支援活動	・ 孤立ゼロプロジェクトのアセスメントに関する事 ・ 民生委員、絆のあんしん協力員・機関に関する事 ・ その他事業に関する事	9.17	8.90	0.26	9.70	9.11	0.59	0.53
合計			91.89	91.20	0.69	91.77	94.36	▲2.58	▲0.12

【評価委員の講評】

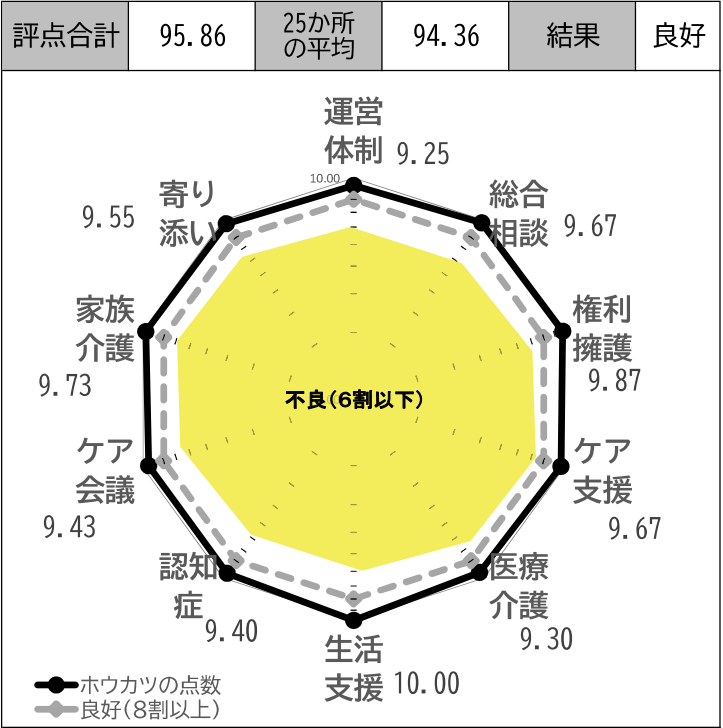
- 維持してほしいこと
①町会や自治会と非常に良好な関係を築かれており、地域住民や各種団体の活動を親身にサポートしている点は高く評価できます。
②業務面では、地区担当制を活かした実態把握において、他の目的も兼ねた効率的かつ効果的な訪問を心掛けている現在のスタイルを、引き続き維持していただきたいです。
- 課題
①認知症施策における普及啓発活動において、地域の小中学校へのアプローチが十分に行えていない点が課題です。多世代が共生する地域づくりを目指す上で、教育現場との連携を深めることが今後の重要なポイントとなります。
- 挑戦してほしいこと
①小中学校での認知症サポーター養成講座の実施を実現させるため、学校側への働きかけを強化してください。教育課程との調整など多角的な視点からアプローチを試み、子どもたちが認知症を正しく理解し、地域で支え合える仕組みづくりに挑戦してほしいです。こうした若い世代への教育支援を通じて、さらに強固な地域ネットワークの構築を目指してください。

令和7年度 足立区地域包括支援センター 業務委託評価表

受託法人名	社会福祉法人 聖風会
ホウカツ名	足立区地域包括支援センター 六月

担当地域	六月、東六月町、竹の塚
------	-------------

※ 平均値算出時における小数点以下の計算等により、表中「差」に0.01のずれが生じて見える場合があります。



【評価委員の講評】

- 維持してほしいこと
①ケアマネからの相談に親身に対応し、状況により同行訪問等を行っています。寄り添った対応は、素晴らしいと思いますので、今後も継続してほしいです。
②法人全体でサンクスカードを活用し、職員間のコミュニケーションの円滑化を図っています。風通しの良い職場風土の醸成には適した取り組みだと思います。
- 課題
①法人内の他部署からホウカツへの異動希望者は少ないとのことを伺いました。今後の人材確保が課題です。
②ピアサポートは検討に留まっており、実際の開催に至っていない状況です。次のステップに進めることを期待しています。
- 挑戦してほしいこと
①小学校での認知症サポーター養成講座の実施に挑戦していただきたいと考えます。小学校高学年や中学校の生徒を対象とした普及啓発が、認知症の理解促進に繋がると思います。ぜひ働きかけをお願いします。
②シルバー人材センターとの連携事業の展開に期待したいと思います。

	事業・業務等	概要	令和6年度			令和7年度			対前年度 評点差
			評点	平均	差	評点	平均	差	
1	運営体制	・ 履行期間中の運営体制に関する事 ・ 3職種の配置状況に関する事 ・ 職員の人材確保及び育成に関する事 ・ その他体制に関する事	9.57	9.27	0.30	9.25	9.42	▲0.18	▲0.32
2	総合相談支援	・ 総合相談、実態把握に関する事 ・ 地域包括支援ネットワークの構築に関する事 ・ 出張相談窓口に関する事 ・ その他業務に関わる事	9.21	8.82	0.39	9.67	9.37	0.30	0.45
3	権利擁護	・ 高齢者虐待の対応に関する事 ・ 関係機関との連携に関する事 ・ その他業務に関わる事	9.87	9.82	0.04	9.87	9.88	▲0.02	0.00
4	包括的・継続的 ケアマネジメント支援	・ 地域ケアネットワークの開催に関する事 ・ 介護予防ケアマネジメント及び予防給付に関する事 ・ その他業務に関わる事	9.80	9.29	0.51	9.67	9.53	0.14	▲0.13
5	医療・介護連携推進	・ 多職種連携研修、スキルアップ研修に関する事 ・ 研修受講後の共有と業務への反映に関する事 ・ 医療関係者との事例検討会等、その他事業に関わる事	7.73	8.87	▲1.13	9.30	9.33	▲0.03	1.57
6	生活支援体制整備及び 一般介護予防	・ 資源リストに関する事 ・ 絆のあんしんネットワーク連絡会（第二層協議体）に関する事 ・ 自主グループの立ち上げ支援、その他事業に関わる事	9.80	9.39	0.41	10.00	9.71	0.29	0.20
7	認知症施策関連	・ 認知症サポーター養成講座に関する事 ・ 認知症の理解促進に関する住民への普及啓発に関する事 ・ 本人ミーティング、ピアサポートによる活動支援に関する事 ・ 早期発見・早期対応に繋げるための体制整備に関する事 ・ その他事業に関する事	9.40	8.84	0.56	9.40	8.94	0.46	0.00
8	多職種協働による 地域包括支援ネットワ ークの構築	・ 地域ケア会議の開催前後の対応事項に関する事 ・ 地域ケア会議の開催に関する事 ・ その他事業に関する事	9.60	8.92	0.68	9.43	9.50	▲0.07	▲0.17
9	家族介護者支援	・ 家族介護者教室に関する事 ・ 開催内容に関する事 ・ その他事業に関する事	9.47	9.07	0.39	9.73	9.57	0.16	0.27
10	寄り添い支援活動	・ 孤立ゼロプロジェクトのアセスメントに関する事 ・ 民生委員、絆のあんしん協力員・機関に関する事 ・ その他事業に関する事	8.73	8.90	▲0.17	9.55	9.11	0.44	0.82
合計			93.18	91.20	1.98	95.86	94.36	1.51	2.68

令和7年度 第2回地域包括ケアシステム推進会議

令和8年3月13日

件 名	地域包括支援センター事業業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について																							
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課																							
内 容	令和7年度から地方自治法の趣旨に基づき、足立区地域包括支援センター事業業務委託は、プロポーザル方式にて、区内25カ所ある地域包括支援センター（以下、「ハウカツ」という。）の内、年3カ所ずつ選定を始めた。 プロポーザル選定委員会における審査の結果、下記の事業者を契約の相手方として特定したので、以下のとおり報告する。なお、令和15年度には、全ハウカツがプロポーザル方式で特定された事業者になる予定である。 1 業務名 足立区地域包括支援センター事業業務委託 （ハウカツ扇、ハウカツ東和、ハウカツはなはた） 2 業務目的・内容 65歳からの健康・介護に関する相談窓口として、介護保険法に定める、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する業務の委託。 3 特定した相手方 (1) ハウカツ扇 <table border="1"> <tr> <td>事業者名</td><td>社会福祉法人 白寿会</td><td rowspan="5">変更あり (※)</td></tr> <tr> <td>代表者名</td><td>理事長 川名 美枝子</td></tr> <tr> <td>所在地</td><td>足立区扇一丁目3番5号</td></tr> <tr> <td>申込事業者数</td><td>2事業者</td></tr> <tr> <td>参考見積金額</td><td>46,879,000円（非課税）</td></tr> </table> 現受託法人：社会福祉法人 聖風会 ※ 新所在予定地：足立区興野二丁目22番27号 （別紙8「ハウカツ扇移転先地図（簡略図）」参照） (2) ハウカツ東和 <table border="1"> <tr> <td>事業者名</td><td>社会福祉法人 健修会</td><td rowspan="5">変更なし</td></tr> <tr> <td>代表者名</td><td>理事長 白川 理香</td></tr> <tr> <td>所在地</td><td>江戸川区西一之江四丁目9番24号</td></tr> <tr> <td>申込事業者数</td><td>2事業者（※）</td></tr> <tr> <td>参考見積金額</td><td>60,296,000円（非課税）</td></tr> </table> 現受託法人：社会福祉法人 健修会 ※ 1事業者が、税理士による財務状況調査にて非選定		事業者名	社会福祉法人 白寿会	変更あり (※)	代表者名	理事長 川名 美枝子	所在地	足立区扇一丁目3番5号	申込事業者数	2事業者	参考見積金額	46,879,000円（非課税）	事業者名	社会福祉法人 健修会	変更なし	代表者名	理事長 白川 理香	所在地	江戸川区西一之江四丁目9番24号	申込事業者数	2事業者（※）	参考見積金額	60,296,000円（非課税）
事業者名	社会福祉法人 白寿会	変更あり (※)																						
代表者名	理事長 川名 美枝子																							
所在地	足立区扇一丁目3番5号																							
申込事業者数	2事業者																							
参考見積金額	46,879,000円（非課税）																							
事業者名	社会福祉法人 健修会	変更なし																						
代表者名	理事長 白川 理香																							
所在地	江戸川区西一之江四丁目9番24号																							
申込事業者数	2事業者（※）																							
参考見積金額	60,296,000円（非課税）																							

(3) ホウカツはなはた

事業者名	社会福祉法人 聖風会	変更 なし
代表者名	理事長 近藤 常博	
所在地	足立区花畑四丁目39番10号	
申込事業者数	1事業者	
参考見積金額	47,212,000円(非課税)	

現受託法人：社会福祉法人 聖風会

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 履行状況が良好な場合に限り、最長5回まで(令和14年3月31日まで)契約を更新することができる。

5 提案書特定にいたったポイント

(1) ホウカツ扇

評価ポイント
①専門三職種(主任介護支援専門員、保健師等、社会福祉士等)を常に複数配置とし、欠員対応の仕組みが整えられている。
②実態把握訪問調査を活用し、課題の早期発見に努め、多様な区民の支援ニーズに対して、地域ネットワークを活用し多職種連携で早期対応する具体策を提示している。 【具体策】高齢者が来所しにくい地域には、出張相談を定期的に計画・実施することや、認知症カフェの運営でも、参加者の意見を取り入れながら、本人にも可能な限り手伝っていただくことで、社会参加の機会を設ける等

(2) ホウカツ東和

評価ポイント
①専門三職種の複数配置に加え、ホウカツ業務経験が3年以上の即戦力職員の配置のサポート体制を構築している。
②医療介護連携の重要性が高まる中、グループ法人内で、入退院支援や在宅療養等の場面において、多職種間での情報共有や連携がスムーズに行える環境が整っている。

(3) ホウカツはなはた

評価ポイント
①専門三職種の複数配置に加え、早期発見、早期対応を目的とした実態把握訪問調査を集中的に行うための人員を手厚く配置している。
②高齢化率が高い地域特性を意識し、孤立のサインを見逃さないよう、実態把握訪問調査の目的と効果に十分な理解をし、調査をより効果的に行える事業計画の提示があった。

6 特定までの経緯

(1) 公募期間

令和7年7月29日から令和7年8月19日まで

ア 委員会開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和7年 7月28日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和7年 10月20日	第一次選考（提案書提出者の選定：書類審査）	5事業者 扇 : 2事業者 東和 : 2事業者 はなはた: 1事業者
第3回	令和7年 12月9日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	4事業者 扇 : 2事業者 東和 : 1事業者 はなはた: 1事業者

イ 委員構成（計5名）

種別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	榊原 美樹 【委員長】	明治学院大学社会学部 社会福祉学科 教授
区 民	鈴木 由美子	足立区民生・児童委員協議会 第七合同花畑地区会長
	内藤 久子	足立区町会・自治会連合会厚生部員 五反野西町会会長
区職員	大北 有慶	福祉部福祉まると相談課長
	小峯 直樹	福祉部高齢者施策推進室 介護保険課長

7 その他

- (1) 受託法人が変更となる地域包括支援センターについては、業務に支障が出ないように現在の受託法人から引継ぎの徹底を指示する。
- (2) あだち広報、ホームページによる情報発信や、担当地域内の町会・自治会への丁寧な説明に加え、回覧板、掲示板の活用等により、区民への周知徹底を図っていく。

地域包括支援センター扇の移転先地図（簡略図）



新所在予定地：足立区興野二丁目 2 2 番 2 7 号

令和7年度 第2回地域包括ケアシステム推進会議

令和8年3月13日

件 名	地域包括支援センター関原の移転及び名称変更について															
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課															
内 容	「地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という）関原」の所在地および名称を変更する。															
	1 移転・名称変更日 令和8年3月22日（移転後の業務開始日：3月23日）															
	2 ホウカツ関原の現所在地での課題 (1) ホウカツ関原の現所在地が、担当地域（梅田二丁目から八丁目）外である。 (2) 現施設は、築58年を経過しており、各設備の故障や雨漏りが発生するなど老朽化が著しい。															
	3 移転場所															
	<table><tr><td></td><td>現状</td><td>移転先（予定）</td></tr><tr><td>名称</td><td>ホウカツ関原</td><td>ホウカツ梅田</td></tr><tr><td>所在地</td><td>関原二丁目10番10号</td><td>梅田二丁目15番12号（※）</td></tr><tr><td>広さ</td><td>70.60㎡</td><td>約105㎡（32坪）</td></tr><tr><td>築年数</td><td>築58年</td><td>築40年</td></tr></table>			現状	移転先（予定）	名称	ホウカツ関原	ホウカツ梅田	所在地	関原二丁目10番10号	梅田二丁目15番12号（※）	広さ	70.60㎡	約105㎡（32坪）	築年数	築58年
	現状	移転先（予定）														
名称	ホウカツ関原	ホウカツ梅田														
所在地	関原二丁目10番10号	梅田二丁目15番12号（※）														
広さ	70.60㎡	約105㎡（32坪）														
築年数	築58年	築40年														
	※ 別紙9 地図参照															
	4 ホウカツ名称を変更する理由 「ホウカツ関原」は担当地域外（関原二丁目）に設置していたため、現在の名称を使用していたが、担当地域内である梅田二丁目への所在地移転に伴い、名称変更が必要となったため。 なお、足立区関原を管轄するホウカツは、「ホウカツ本木関原」であり、担当地域の変更は生じない。															
	5 運営委託法人 社会福祉法人 足立区社会福祉協議会															
	6 今後の方針 所在地や名称の変更について、あだち広報、ホームページによる情報発信や、担当地域内の町会・自治会への丁寧な説明に加え、回覧板、掲示板の活用等により、区民への周知徹底を図ることで、支障が出ないように移行を進めていく。															

地域包括支援センター関原（移転後名称：梅田）の移転先地図（簡略図）



新所在予定地：足立区梅田二丁目15番12号

件 名	令和 7 年度「あだち脳活ラボ」の登録・利用状況および拡充機能について
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内 容	標記の件について、以下のとおり報告をする。 1 登録・利用状況(令和 8 年 2 月 3 日時点)※【 】は令和 7 年度目標値 (1) 「あだち脳活ラボ」登録状況 6,755 人【3,500 人】達成率：193.0% 図1 年齢別内訳 図2 性別内訳 (2) J-MC I (もの忘れチェック) 利用状況 ア 利用者数 (実人数) 4,036 人【2,000 人】達成率：201.8% イ 利用回数 (延べ) 8,090 回 図3 年齢別内訳 図 4 3段階評価別内訳 (全年齢) (3) 動画配信利用状況 ア 利用者数 (実人数) 1,904 人【1,000 人】達成率：190.4% イ 利用回数 (延べ) 45,625 回 図5 性別内訳 図6 ジャンル別利用回数

2 新規拡充機能（令和7年6月以降）

（1）施設チェックイン機能

ア 概要

「あだち脳活ラボ」のポイント（※）が取得できる二次元コードを協力施設に常設設置し、高齢者の「通いの場」として外出・運動・社会参加の習慣化を後押しする。

イ 協力施設

区内の公共施設および民間施設80か所以上

ウ 延べ利用回数(令和8年1月末時点)

89,856回(実人数：1,204人/一人当たり月平均12回)

※ 取得したポイントは、Q.U.Oカードペイが当たる「あだち脳活ラボ」ガラガラ抽選への参加（65歳以上の区民のみ）や、プロフィール画像に登録された自分のキャラクター変更等に活用可能。

（2）動画配信機能の拡充

ア 足立区オリジナル動画の格納

（ア）ぱく増し手ぬぐい体操

（イ）あだち・らくらく体操

（ウ）あだち☆ちゅうりっぷ体操

イ メニュー数の拡充

拡充前	拡充後
12種 約400本	13種 約700本

ウ 配信方法の拡充

（ア）パッケージ配信（週2回の定期配信）

専門家が効果的な組み合わせを選んだ動画3本セット

※ 1配信30～40分程度

（イ）個別メニュー配信【新機能】

好きな分野の動画を1本ずつ自由に選択して視聴可能

※ 機能拡充による主なメリット

① 好きなジャンルの動画が自由に選択可能となる。

② 短時間視聴が可能となる（視聴のハードルが下がる）。

③ ウ(ア)に比べ、多くの動画を視聴する機会が得られる。

（3）スタンプラリー機能

別紙「あだち脳活ラボ」新リーフレット参照

3 登録サポート会・スマホよろず相談利用状況(令和8年1月末時点)

（1）合計利用者数（延べ）

816人

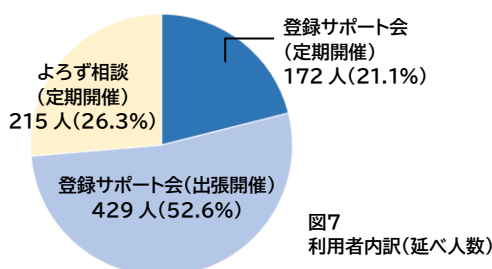


図7
利用者内訳(延べ人数)

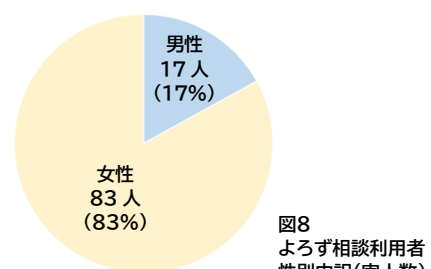


図8
よろず相談利用者
性別内訳(実人数)

4 今後の方針

引き続き、区の各種イベントや登録サポート会等での案内、ホームページやリーフレットの配布等を通じ、利用者のさらなる拡大に向けて広く周知を図っていく。

令和7年度 第2回地域包括ケアシステム推進会議

令和8年3月13日

件名	令和7年度認知症月間の取組について																				
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課																				
	令和7年度認知症月間の取組について、以下の通り報告する。 1 目的 早いうちから認知症について正しく知るとともに、区の認知症施策の取り組みについての情報を得るきっかけづくりを行う。 2 認知症に関するパネル展示 (1) 展示場所・展示期間 ア 足立区役所アトリウム 9月10日（水）～24日（水） イ アリオ西新井 9月20日（土）、21日（日） (2) 展示内容 ア 認知症施策の歴史 イ 新しい認知症観 ウ 認知症本人へのインタビュー エ 「（仮称）足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）」のパブリックコメントについて オ 足立区の認知症施策 カ 認知症予防に関する情報提供 3 イベント (1) 開催場所・日時 アリオ西新井 9月20日（土）、21日（日） 10時から16時 (2) 内容 ア VR(※)による「認知症本人の視点から見える日常生活」の体験（大内病院東京都認知症疾患医療センター及び朝日カルチャーセンター協力） ※ バーチャルリアリティの略で、コンピューターによって生成された仮想的な空間を現実のように体験できる技術。 イ 「あだち脳活ラボ」登録を勧めるためのガラガラ抽選会 (3) 参加者数 ア VR体験 <table><tr><th colspan="4">参加人数</th></tr><tr><th></th><th>大人</th><th>子ども</th><th>合計</th></tr><tr><td>20日（土）</td><td>113人</td><td>7人</td><td>120人</td></tr><tr><td>21日（日）</td><td>101人</td><td>19人</td><td>120人</td></tr><tr><td>合計</td><td>214人</td><td>26人</td><td>240人</td></tr></table>	参加人数					大人	子ども	合計	20日（土）	113人	7人	120人	21日（日）	101人	19人	120人	合計	214人	26人	240人
参加人数																					
	大人	子ども	合計																		
20日（土）	113人	7人	120人																		
21日（日）	101人	19人	120人																		
合計	214人	26人	240人																		

イ あだち脳活ラボ登録者 20日（土） 65人
 21日（日） 113人

4 認知症サポーター養成講座のPR

- （1）認知症サポーター養成講座を受け、認知症の方にもやさしい企業として取組んでいる企業2社を区のホームページで紹介した。
- （2）認知症月間中に開催された「認知症サポーター養成講座」に参加した方にエコバックを配布した。（622枚配布）

5 情報発信

- （1）区ホームページに認知症月間特設ページを開設した。
（9月1日から9月30日）
- （2）Aメール、X（旧Twitter）、Facebook、LINEなどのSNSで認知症月間の情報発信を実施した。
- （3）認知症月間のポスター・リーフレット・啓発三角ポップを区関連施設、医療機関、郵便局等に配付した。

6 認知症施策デジタルアンケート結果

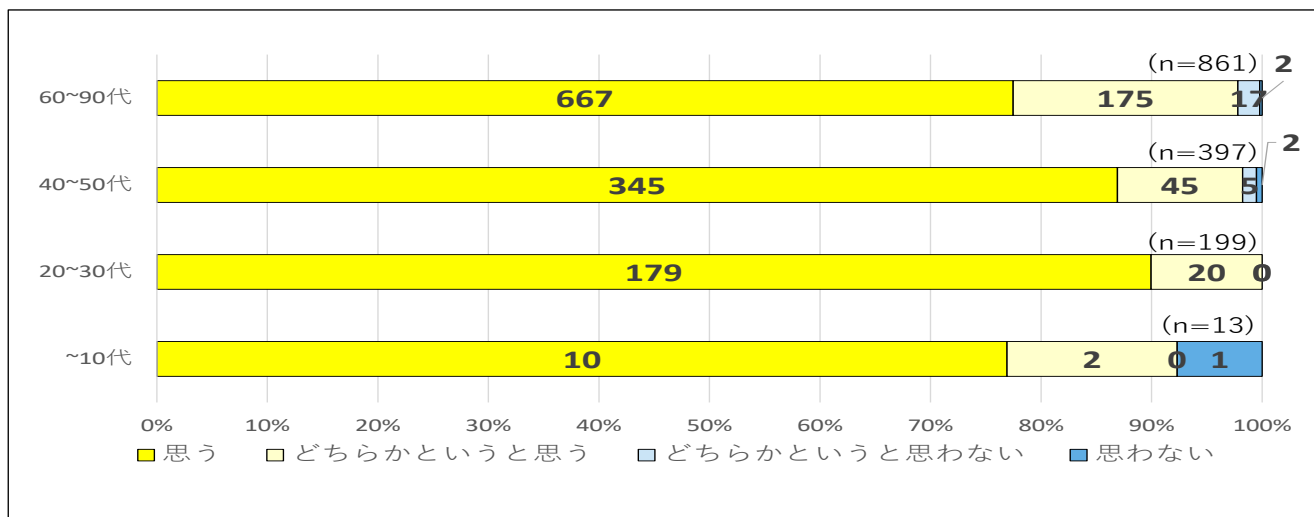
- （1）期間
令和7年9月1日から令和7年9月30日まで
- （2）方法
ポスター、リーフレット、SNS、HP等を活用してアンケート周知し、足立区オンライン申請サービスで集計した。
- （3）対象
区内在住・在勤・在学の方
- （4）回答数
1,470件
- （5）結果（別紙10）

7 今後の方針

- 以下の方針に基づき、認知症月間の取組を継続していく。
- （1）認知症や認知症の人の理解を促進するため、「新しい認知症観」を周知していく
 - （2）認知症本人が自分の意見を発信し、それを区民が知る機会を創出していく
 - （3）ハウカツが高齢者の生活や介護の相談窓口になることの周知を継続していく

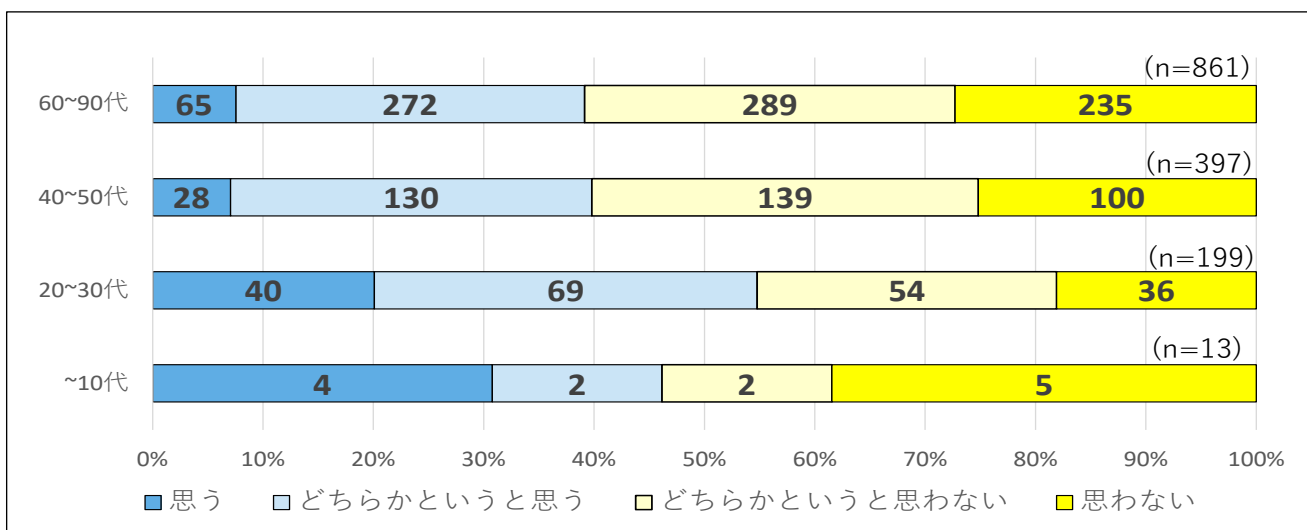
令和7年度認知症月間認知症施策アンケート結果（抜粋）

(1)「年代」×「認知症は誰でもなり得ると思いますか？」



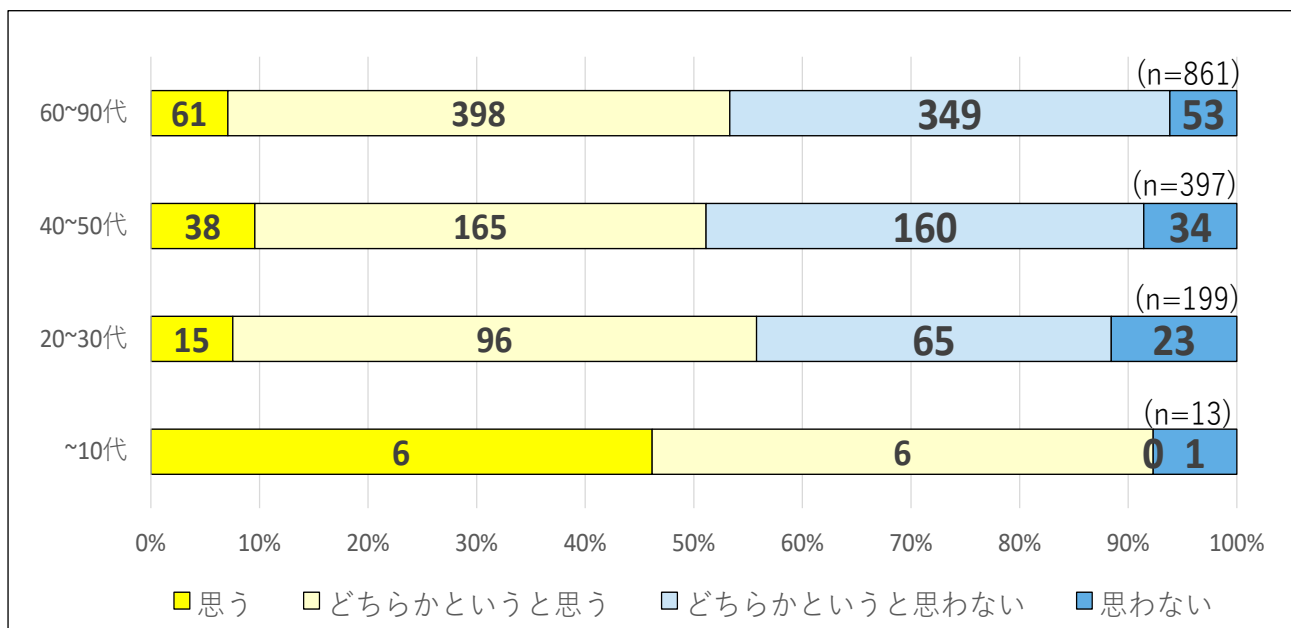
- ・「思う」「どちらかというと思う」の合計はどの年代も90%を超えている
 - ・40~50代が60~90代に比べると「思う」と回答している割合が高い
- この割合を維持していけるよう「認知症は誰でもなり得る」（棒グラフ黄色の部分）という「新しい認知症観」の周知を継続していく

(2)「年代」×「認知症になったら何もわからなくなると思いませんか？」



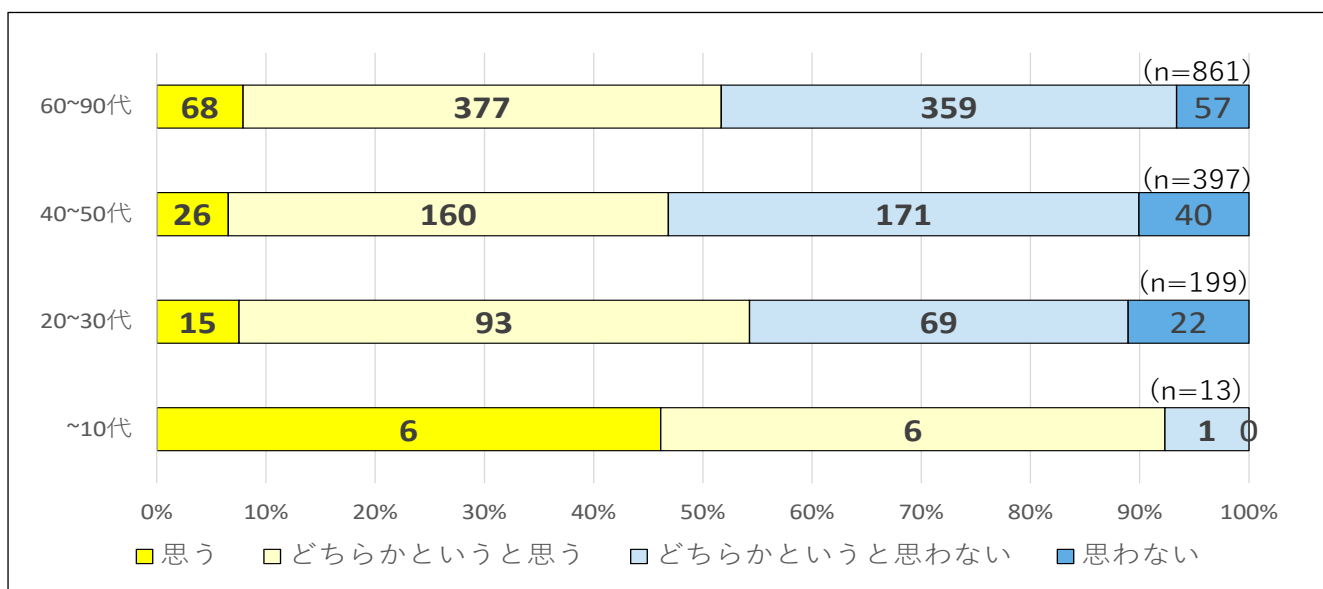
- ・全体的に「思わない」「どちらかというと思わない」の合計は半数を超えている。
 - ・「認知症は誰でもなり得る」の結果に比べて「何もわからなくなると思わない」（棒グラフ黄色の部分は「新しい認知症観」）の割合は低くなっている。
- 認知症や認知症の本人の理解を促進していくためには、「認知症になったら何もわからなくなるわけではない」など「新しい認知症観」の様々な考え方を周知していく必要がある。

(3)「年代」×「足立区では、認知症の人が自分らしく暮らせると思いますか？」



- ・「思う」「どちらかというと思う」の合計はどの年代も50%を超えている。
- 令和7年度より新たに追加した項目であり、今後も引き続き項目に入れ、評価していく。
- また、次年度はなぜ「認知症の人が自分らしく暮らせる」と思ったか自由記載を導入する。

(4)「年代」×「足立区では、地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いますか？」



- ・「思う」「どちらかというと思う」の合計は全体的に50%前後である。
- 令和7年度より新たに追加した項目であり、今後も引き続き項目に入れ、評価していく。
- また、次年度はなぜ「認知症の人の意思が尊重されている」と思ったか自由記載を導入する。

令和7年度 第2回地域包括ケアシステム推進会議

令和8年3月13日

件 名	認知症施策の一環としての「徘徊」の表現見直しについて
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内 容	認知症のご本人又はそのご家族に配慮し、令和8年4月施行予定の「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」の理念に合わせ、令和8年度から以下のとおり「徘徊」の表現見直しを行う。 1 変更・見直し内容 徘徊高齢者 ➡ ひとり歩き高齢者 2 理由 (1)「徘徊」の名称変更については統一した用語や見解は示されていないが、日本看護協会の認定看護師（認知症看護）の育成講義では、「ひとり歩き高齢者」の表現を使用している。 (2) 認知症分野の有識者を委員に含む認知症施策推進部会（※）において、「徘徊」の表現見直しについて賛同を得た。 ※ 地域包括ケアシステム推進会議の部会の一つ (3) 令和8年4月制定予定の「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」の基本理念として、認知症の人の「意思の尊重」「理解促進」を掲げている。 3 今後の方針 (1) 表現見直しに向けて、庁内及びホウカツに「徘徊」という表現を文書や配付資料、窓口対応などの際に極力使用しないよう周知していく（国の法令事業等は除く）。 (2) 「ひとり歩き高齢者」という表現は行政としての見直しではあるが、介護事業所等関係機関が参加する会議等で周知していく。 4 実施時期 令和8年4月1日から

令和7年度 第2回地域包括ケアシステム推進会議

令和8年3月13日

件 名	共食の場推進事業の実施案について										
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課										
内 容	楽しく食事をとりながら、交流を行う「共食の場」は、孤立防止や心身の健康増進を図る上で有益な活動である。ついては、既存の共食の場の活性化や新たな場の立上げ支援のため、令和8年度実施を予定している活動経費の一部を補助する「共食の場推進事業」について報告する。 1 目的 地域の高齢者が「共食の場」を通じて、孤立防止や交流機会の増加、心身の健康増進を図る。 2 現在活動している共食の場の状況 (1) 共食の場活動団体数：7団体（区で把握している数） (2) 栄養面や衛生面については区管理栄養士等が巡回し、支援を行っている。 3 共食の場の主な取り組み (1) 地域の高齢者等が気軽に立ち寄り、栄養に配慮した食事をとりながら、さまざまな交流を行う。 (2) 高齢者の心身の健康増進や、安全安心な日常生活に資する講座等を行う。 (3) 地域の交流機会の確保など、孤立感の解消や生きがいの増進に資する取り組みを行うよう努める。 (4) 主催団体は、参加者の状況を把握し、相談に応じるとともに、必要に応じ関係機関につなげる。 4 補助内容（案） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th><th>補助対象経費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 会食事業経費</td><td>食材料費、弁当代、衛生資材、調理器具、会場使用料、資料コピー代費等</td></tr> <tr> <td>② 健康増進に資する講座の開催</td><td>共食の場参加者対象の講座に係る報償費、教材費、コピー代、会場使用料等</td></tr> <tr> <td>③ 多世代交流に資する取り組み</td><td>地域交流の場に係る報償費、教材費、資料コピー代会場使用料等</td></tr> <tr> <td>④ 会食立上げ支援</td><td>備品購入費、工事請負費等</td></tr> </tbody> </table> 5 補助対象団体 65歳以上の方が10名以上で、月1回以上定期的に共食の場を開催する団体とする。	事業区分	補助対象経費	① 会食事業経費	食材料費、弁当代、衛生資材、調理器具、会場使用料、資料コピー代費等	② 健康増進に資する講座の開催	共食の場参加者対象の講座に係る報償費、教材費、コピー代、会場使用料等	③ 多世代交流に資する取り組み	地域交流の場に係る報償費、教材費、資料コピー代会場使用料等	④ 会食立上げ支援	備品購入費、工事請負費等
事業区分	補助対象経費										
① 会食事業経費	食材料費、弁当代、衛生資材、調理器具、会場使用料、資料コピー代費等										
② 健康増進に資する講座の開催	共食の場参加者対象の講座に係る報償費、教材費、コピー代、会場使用料等										
③ 多世代交流に資する取り組み	地域交流の場に係る報償費、教材費、資料コピー代会場使用料等										
④ 会食立上げ支援	備品購入費、工事請負費等										

6 今後のスケジュール（予算が成立した場合の予定）

令和8年4月上旬：応募開始

団体向け説明会及び衛生管理講習会開催

5月中旬：応募締切

7 今後の方向性

既存の団体に支援すると共に、「食」を通して地域交流する「共食の場」を関係部署、関係機関と連携し、増やしていく。
（令和8年度目標10団体）

令和 7 年度 第 2 回地域包括ケアシステム推進会議

令和 8 年 3 月 1 3 日

件 名	令和 7 年度「食べてフレイル予防」事業について		
所 管 部 課	区民部 高齢医療・年金課 区民部 国民健康保険課 衛生部 データヘルス推進課 福祉部 高齢施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課		
内 容	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する、「食べてフレイル予防」事業による集団支援と個別支援の進捗状況を報告する。		
	1 集団支援（R 8 / 2 / 2 7 現在）		
		内容・会場	回数/実施日
	栄 養 講 座	ばく増し栄養講座 会場：住区センター等 41 会場 ※ 栗島住区センターは後期から実施	前期 40 回 後期 39 回 計 79 回
			(延べ) 1,064 人 1,111 人 計 2,175 人 (予定含む)
		ばく増し栄養講座(依頼により実施) ■町会・自治会連合会(保健衛生部・厚生部・女子部合同部会) ■シルバー人材センター	1/16(金) 3/5(木)
			47 人 100 人予定
		ばく増し調理実習(男性対象) 千住あずま住区センター 読む団地(大谷田一丁目団地内) ギャラクシティ・とんがりキッチン	9/26(金) 2/4(水) 2/19(木)
			13 人 13 人 8 人
	運 動 講 座	リハビリのプロと学ぶ筋肉維持講座 会場：住区センター等 10 会場 講師：あだち POS ネットワークの理学療法士・作業療法士	10/回
			259 人 (予定含む)
	測 定	筋肉上げマッスル測定会 (体重・骨格筋量・握力の定期測定) 会場：住区センター等 41 会場	各会場定期開催 (毎月)
			実人数 927 人 男性 77 人 女性 812 人 未回答 38 人
 			
写真1 ばく増し栄養講座の様子・実演レシピ 写真2 リハビリのプロと学ぶ筋肉維持講座・てぬぐい体操実施の様子			

2 個別支援

(1) 対象者

令和5年度後期高齢者医療健診受診者中、低栄養の基準であるBMIが18.5未満、かつ6か月間に2～3kgの体重減少があると回答した75～79歳（要支援・要介護等除く）73人に対し、3～4か月間の訪問2回を含む栄養相談を実施。今年度は、男性はBMI20未満44人を試行的に拡大実施している。

(2) 支援状況

対象131人訪問 初回栄養相談実施人数58人
プログラム修了者 46人（2／27現在）

3 令和8年度の事業変更点

(1) 集団支援

7会場を新たに追加 計48会場

【新規住区センター等（加平、江南、新田、竹の塚六月、西新井、東綾瀬、悠々会館）】

(2) リハビリのプロと学ぶ筋肉維持講座

20会場で実施（令和6年度は10会場）

4 今後について

集団支援及び個別支援のアンケート結果、事業評価をまとめ、6月の地域包括ケアシステム推進会議で報告する。

件 名	令和7年度「ぱく増し」事業の取組結果について												
所 管 部 課	福祉部 高齢施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課												
内 容	令和7年度の「ぱく増し」事業の取組み結果について、報告する。												
	1 「ぱく増し月間」の取組み												
	(1) ぱく増し月間リーフレット及びプレゼント企画（別紙参照）												
	ア フレイルチェック（5項目）を掲載したリーフレットを作成 【作成部数：46,000部】												
	イ アンケートに答えて応募すると、抽選でぱく増し商品が当たるキャンペーンの実施 ＜回答状況 2／27現在（回答・応募は3／6まで）＞												
	<table><tr><th>回答方法</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>オンライン（二次元コード読込）</td><td>2,611</td><td>2,220</td></tr><tr><td>専用はがき</td><td>3,379</td><td>5,021</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,990</td><td>7,241</td></tr></table>	回答方法	令和7年度	令和6年度	オンライン（二次元コード読込）	2,611	2,220	専用はがき	3,379	5,021	合 計	5,990	7,241
	回答方法	令和7年度	令和6年度										
	オンライン（二次元コード読込）	2,611	2,220										
	専用はがき	3,379	5,021										
	合 計	5,990	7,241										
(単位：件)													
(2) 普及啓発品（ハンドタオル）の配付 あだち広報（1／25号）の発行時から3月6日（金）までに、 地域包括支援センターに来所した方にハンドタオルを配付													
(3) スーパーやコンビニとの連携													
ア ショッピングモールで、握力測定（全身の筋力のバロメーター） や食生活チェックを実施 ① 2月 7日（土） ポンテポルタ千住：参加者330人 ② 2月26日（木） アリオ西新井：参加者198人													
イ スーパー店内での啓発 スーパー16店舗（イトーヨーカドー2店舗、ヨーク3店舗、 ベルクス10店舗、スーパーTANAKA）、セブン-イレブン（143店 舗）との連携 ① 肉、魚、卵、大豆製品等のたんぱく質を多く含む食品コーナ ーにのぼり設置 ② たんぱく質が20g程度とれる弁当等にはぱく増しシールを貼 付（一部スーパー） ③ 月間ポスター掲示、はがき付き応募用紙の配架 ④ 食品メーカーと連携し、スーパーの食品売り場で、安価で栄 養バランスのとれたレシピを紹介													



写真1 キャベツのホットサラダ



写真2 カット野菜で
簡単ひとり鍋



写真3 セブン-イレブン
コラボチラシ

ウ セブン-イレブンと連携し啓発

2月中旬(2/25~3/3)にカップ
デリ2品買うと、ぱく増し食品(豆腐バー)の
プレゼント企画を実施。

(4) 普段料理をしない男性を対象に、簡単料理教室の実施

2月 4日(水)読む団地(大谷田一丁目団地内):参加者13人

2月19日(木)ギャラクシティ:参加者 8人

(5) 地域学習センターはミニコミ紙、図書館は展示コーナーを設置し、 「ぱく増し」PR



写真4 男性対象料理教室の様子



写真5 図書館ぱく増しコーナーの様子

(6) あだち脳活ラボとのコラボ

ア あだち脳活ラボの登録者にプレゼント企画を周知

イ 簡単料理教室参加者にあだち脳活ラボのポイントを付与

ウ 期間中は、ぱく増し情報配信(5回)

2 「ぱく増し レシピ」動画の作成及び活用について

普段料理をしない方もイメージがわきやすいよう、レシピ動画を作成し、あだち脳活ラボ等で配信した。

(1) レシピのコンセプト

ア 安価なレシピ

イ 普段料理しない方にも作ってもらえるような簡単なレシピ

ウ 「これ1品でぱく増し&栄養バランス◎」「プラス1品でぱく増し」「ぱく増しおやつ」などのカテゴリーを作って紹介

(2) 配信状況

ア あだち脳活ラボ(3回)

イ 動画 de あだち(6回)

ウ LINE、Aメール(「おすすめレシピ」)(1回)

3 「ぱく増し てぬぐい体操」動画の作成及び活用について

あだちPOS※¹ネットワークの協力のもと、高齢者が通いの場や自宅等で活用できるよう、「分かりやすさ」を重視した動画を作成し、下記のとおり活用した。

※1 POSとは、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）の略

(1) 活用状況

ア 動画 de あだちで配信

イ あだち脳活ラボに「足立区オリジナル動画」として格納

ウ ホウカツの実態把握訪問時にてぬぐいと一緒に、動画の2次元コードのついた「てぬぐい体操」のリーフレットを配布

エ 住区センターの運動講座及び介護予防事業等で活用

4 今後について

(1) ぱく増し月間「アンケートに答えてぱく増し商品を当てよう」のアンケート結果をまとめ、令和8年度第1回地域包括ケアシステム推進会議で報告する。

(2) 栄養（ぱく増し）と運動（てぬぐい体操）を合わせて啓発することで、フレイル予防の相乗効果を図る。

令和 7 年度 第 2 回地域包括ケアシステム推進会議

令和 8 年 3 月 1 3 日

件 名	令和 8 年度の区組織改編に伴う事業所管の変更について
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内 容	令和 8 年度の組織改編に伴い、以下のとおり事業所管を変更する。 なお、現行の高齢者地域包括ケア推進課を 2 課に分けることにより、 高齢者施策推進室が 3 課から 4 課体制となる。 1 改編時期 令和 8 年 4 月 1 日 2 改編理由 高齢者施策の需要増加に対応していくための体制強化 3 内容 別紙 1 1 参照

令和8年度の区組織改編に伴う事業所管の変更について

別紙11

令和8年度の組織改編に伴い、以下のとおり事業所管を変更する。

1 組織改編の内容



2 変更対象事業

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (2) 生活支援サポーター養成研修
- (3) 元気応援ポイント
- (4) 福祉サービス事業所職員家賃支援事業
- (5) 研修事業（以下の①～④のみ）

① 認知症介護実践者研修 ② 認知症介護実践者等フォローアップ研修 ③ 介護支援専門員研修 ④ 介護支援専門員研修（主任向け）

3 変更内容

事業	令和7年度所管	令和8年度所管
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業 (①サービス・活動事業、②一般介護予防事業)	高齢者地域包括ケア推進課 介護保険課 (①②を細分化して二課で分担)	① 介護保険課 ② 高齢者はつらつ支援課
(2) 生活支援サポーター養成研修	高齢者地域包括ケア推進課	医療介護連携課
(3) 元気応援ポイント	介護保険課	高齢者はつらつ支援課
(4) 福祉サービス事業所職員家賃支援事業	介護保険課	医療介護連携課
(5) 研修事業（①～④のみ）	医療介護連携課	介護保険課